

次世代育成支援対策推進法に基づく

高知県農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の見直しにより、改めて育児・介護休業などの両立支援制度全般の周知を行う。

<対策>

- 育児・介護における就業規則と制度に関する手続き一覧の周知を行う。
- 女性の産前から職場復帰後の個別相談体制の整備の実施。
- 男性の育児休業取得や育児目的の休暇取得を促進するため、法律改正内容の周知や研修の実施。